

第36回由良川水系・二級水系 河川整備計画検討委員会

由良川下流圏域河川整備計画の変更原案について

令和7年8月7日
京都府

☆ 前回（第34回）委員会の主な意見

☆ 由良川下流圏域河川整備計画（変更原案）について

1. 現状と課題

- ・ 過去の洪水と被災状況
- ・ 流況と水利用の状況
- ・ 河川環境

2. 河川整備計画の目標

- ・ 対象期間
- ・ 整備目標
- ・ 対象区間

3. 河川整備の実施に関する事項

- ・ 整備内容

4. 河川維持に関する事項

5. 河川整備を総合的に行うために必要な事項

☆ 前回(第34回)委員会の主な意見

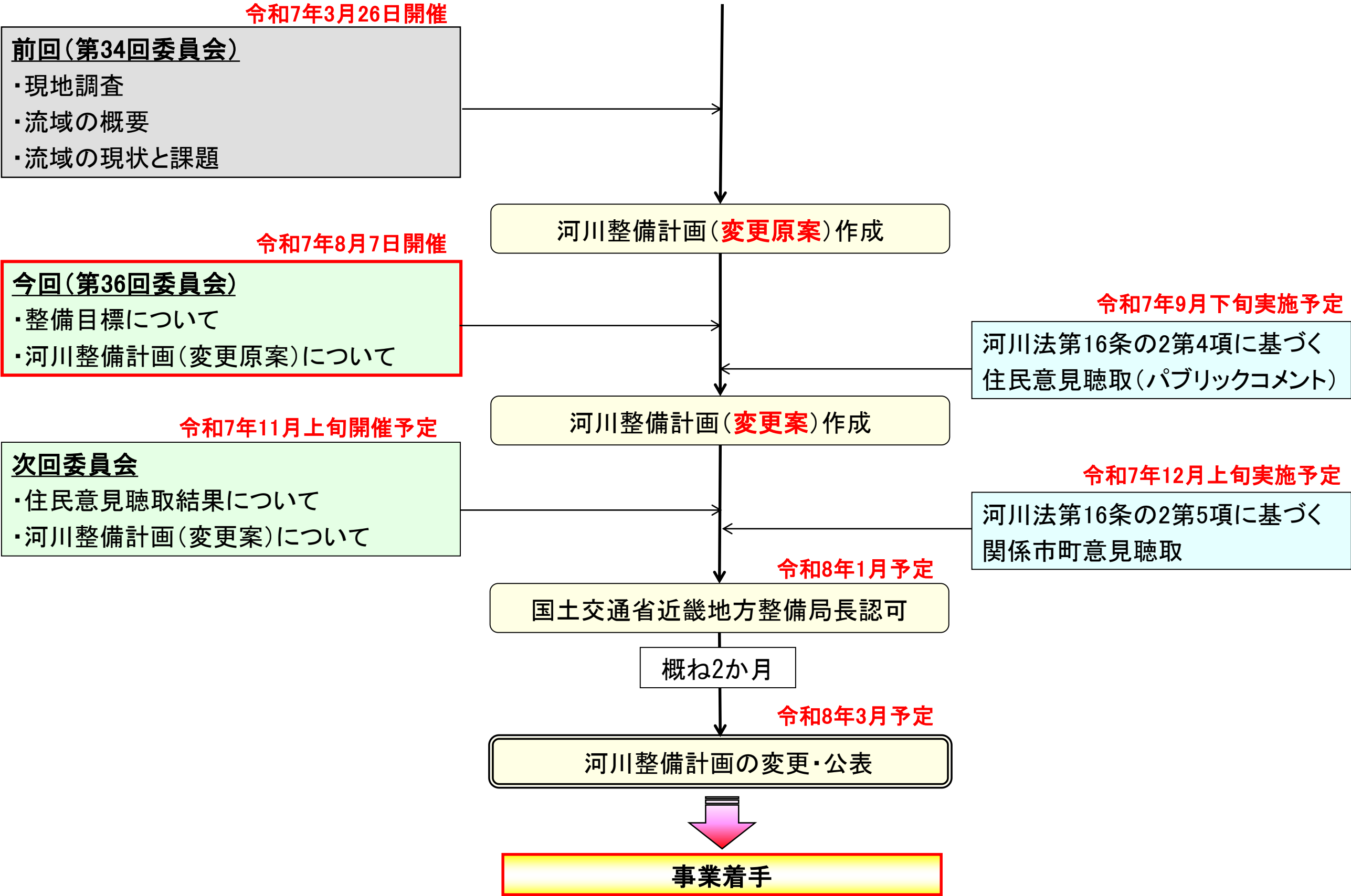
前回委員会の主な意見

	主な意見	委員会での回答
①	犀川全体の整備を進めるのか、それとも令和5年8月台風7号で浸水被害が発生した2箇所(物部地区、志賀郷地区)を重点的に整備するのか。	2箇所以外の整備も含め、全体として整備の必要のある箇所について、次回の委員会において提示予定。
2	地域住民の犀川の利用状況や関わり方について。	下流部において一部緩傾斜護岸となっており、川や自然に親しむ利用形態である。
③	流域治水の考え方を踏まえたまちづくりとの連携について、整備計画の変更においてどのように考えていくのか。	河川整備目標以上の洪水の発生も考えられるため、検討材料に入れて考えていく。
4	浸水被害が発生した箇所を含め、川の近くに宅地があるので、下流から整備するという考え方もあるが、宅地の状況を考慮に入れた計画を検討してほしい。	工事の優先順位は、宅地のある箇所を優先することや、下流に影響が無いようにすることを考慮して進めていく。
5	志賀郷地区のような内水被害に対して、今回の計画で検討していく予定か。	まずは犀川の改修を進めるとともに、内水処理についても綾部市と連携しながら検討していく。
6	固定堰によって勾配が緩くなっている箇所があるが、堰の部分を掘削するような考えはあるか。	固定堰等により断面が確保できない場合には、利水関係者と協議する必要があると考えている。

※番号に ① が付いている意見については、今回詳細に説明予定。

☆ 由良川下流圏域河川整備計画(変更原案)について

由良川下流圏域河川整備計画の変更スケジュール



由良川下流圏域河川整備計画の変更概要

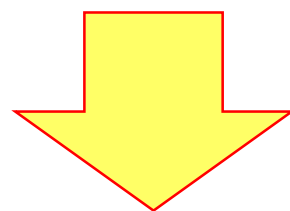
○令和5年8月台風7号による被害を受けて、**犀川**を新たに追加する。

◆現行の河川整備計画（平成24年4月策定、平成27年3月変更、令和2年3月変更） ※概ね30年間で実施する河川

八戸地川、宮川、牧川、和久川、相長川、大谷川、大砂利川、榎原川、弘法川、法川

内水対策（福知山市街地、蓼原川及び谷河川）

計10河川＋内水対策



令和5年8月台風7号による被害を受けて変更

◆**変更後**の河川整備計画 ※概ね30年間で実施する河川

○**新規追加** **犀川**

○**変更なし** 八戸地川、宮川、牧川、和久川、相長川、大谷川、大砂利川、榎原川、弘法川、法川

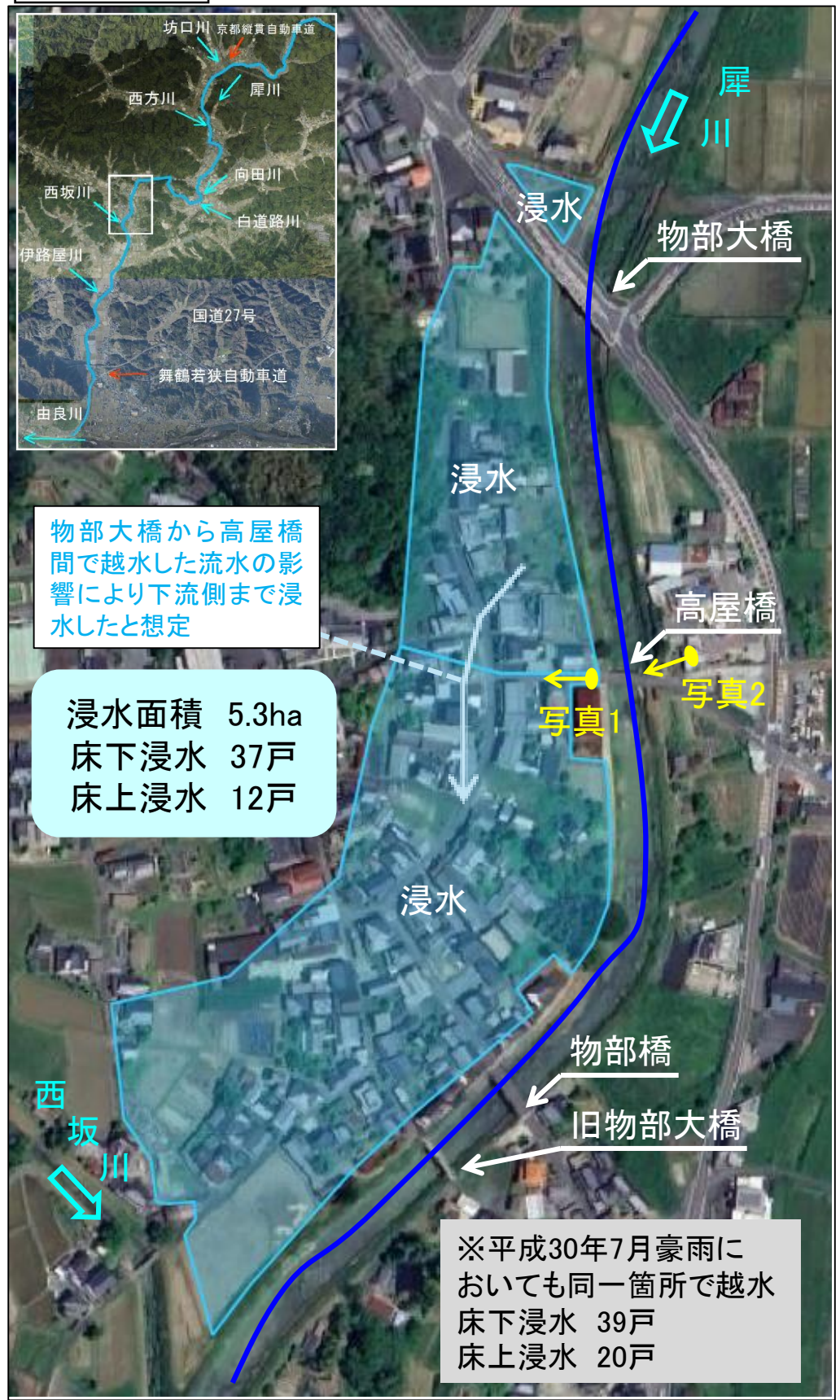
内水対策（福知山市街地、蓼原川及び谷河川）

計11河川＋内水対策

1. 現状と課題（過去の洪水と被災状況）

浸水実績図(令和5年8月台風7号)

ものべ
物部地区



しがさと
志賀郷地区



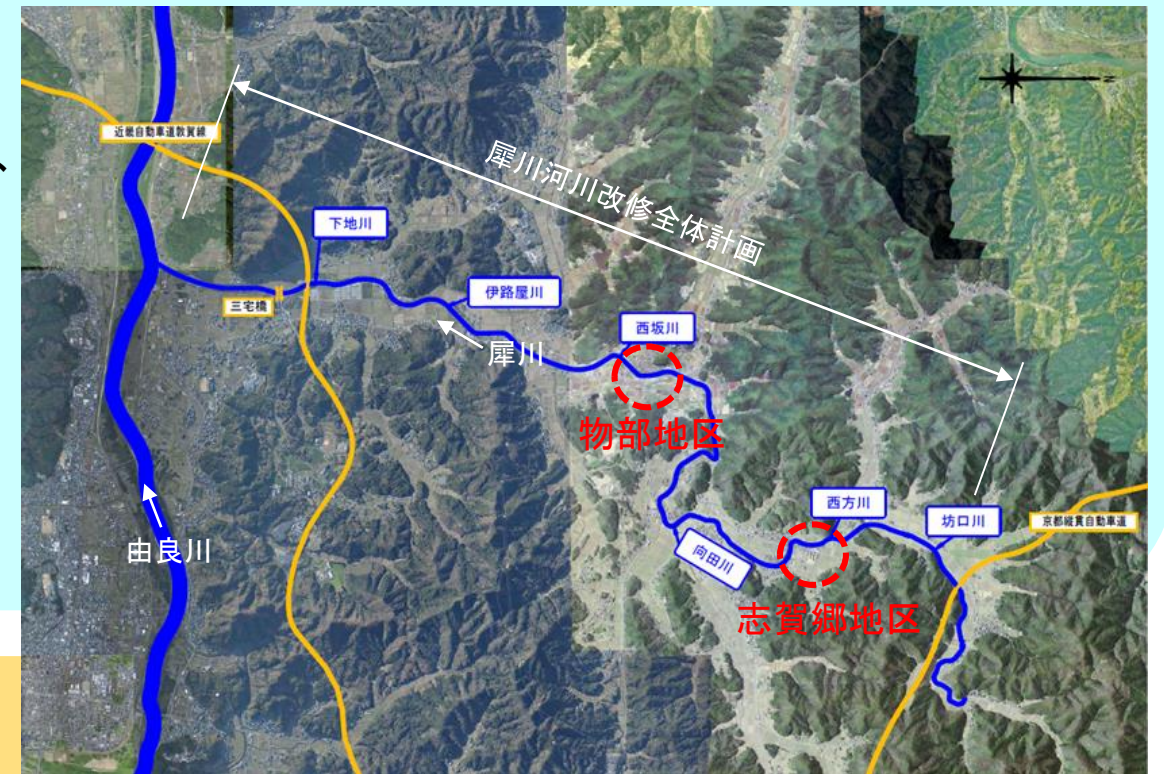
浸水被害状況(令和5年8月台風7号)



1. 現状と課題

■治水に関する現状

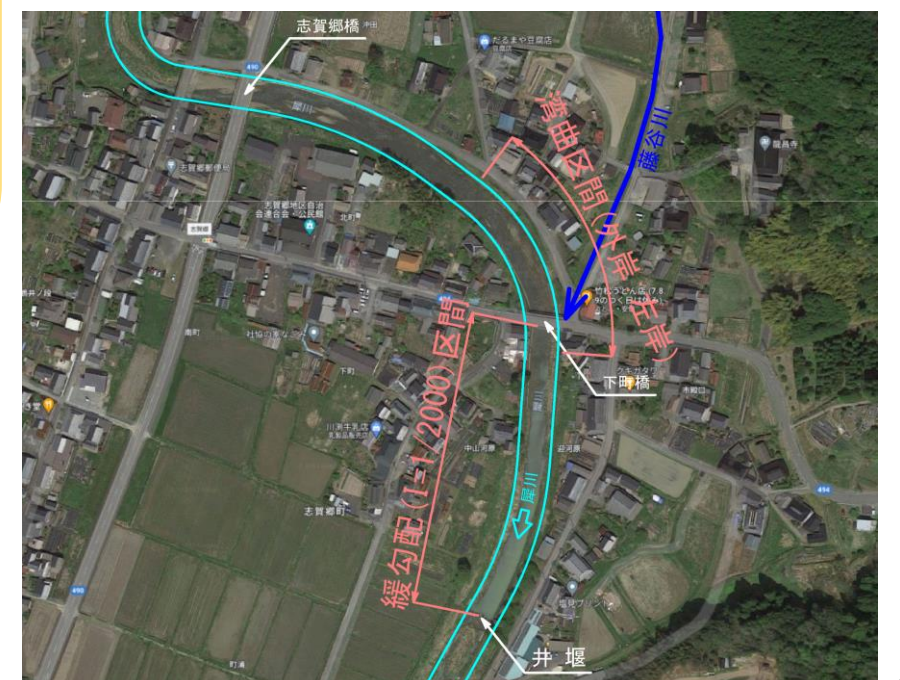
- 犀川では、昭和27年に策定した犀川河川改修全体計画に基づき、由良川合流点から坊口川合流点^{ぼうぐち}までの区間を改修し、平成18年に概成したところであるが、下流部を除いた概ね全川において、1/10規模に対して、流下能力が不足している状況である。
- 平成30年の物部地区の越水を受け、家屋が連坦する右岸側の堤防の部分嵩上げを実施したが、令和5年台風7号では、1/10～1/30程度であったことに加え、下流部の高屋橋の河積阻害、また部分嵩上げの盛土の流出により、物部地区で浸水被害が発生した。
- 同じく令和5年台風7号で被災した志賀郷地区では、河床緩勾配や河道線形の湾曲部により水位上昇が発生し、また犀川へ流入する支川等による内水被害も重なり浸水被害が発生した。



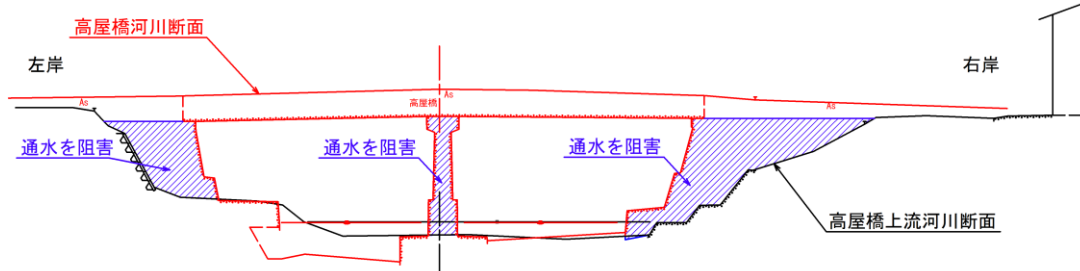
■治水に関する課題

- 物部地区、志賀郷地区等において、川沿いに家屋が連坦しており、河道拡幅は地域への影響が大きい。
- 全川にわたって橋梁や堰が多くあり、河川整備においてはこれらの対応について検討が必要である。
- 犀川の河川改修を進めるとともに、内水被害の軽減対策についても綾部市と協力しながら進める必要がある。
- 予算的、時間的な制約もあることから、河川改修状況、近年の被害の発生状況等を踏まえ、重点的かつ優先的に整備を実施する必要がある。

志賀郷地区の河道平面



高屋橋（物部地区）

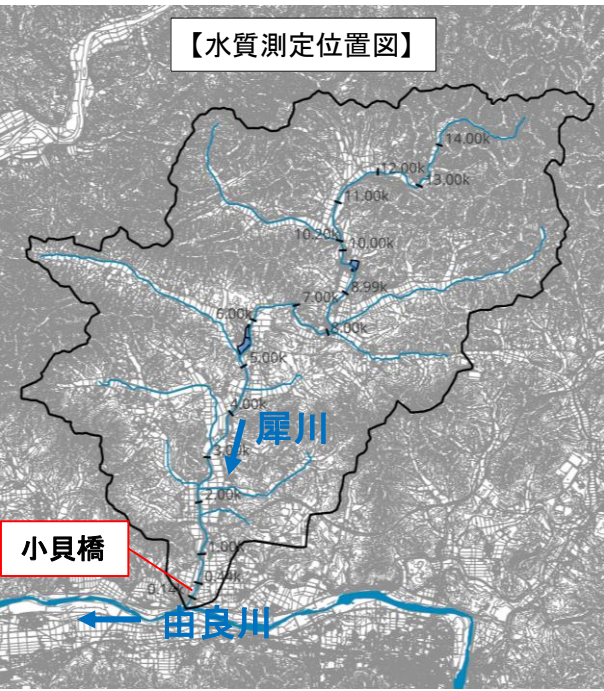


1. 現状と課題（流況と水利利用の状況）

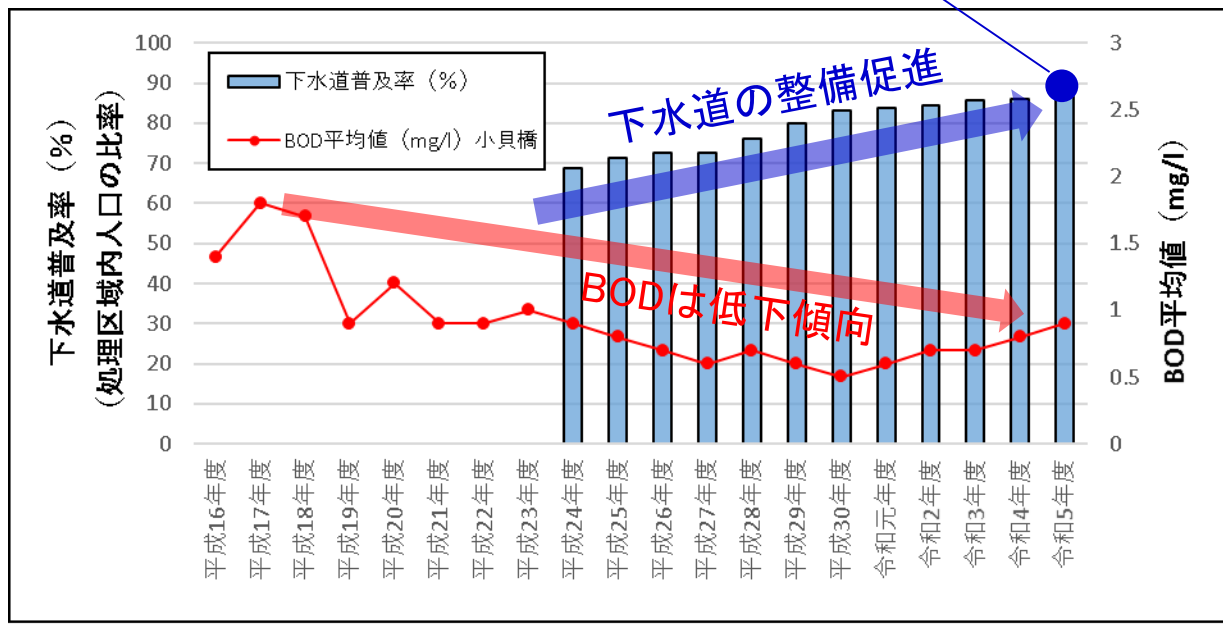
利 水

	水利権名	所在地	受益面積 (ha)
1	石原井堰	綾部市館町古川原野1	21
2	ケントウ井堰	綾部市志賀郷町中山河原19	0.2
3	志賀ヒゲ井堰	綾部市志賀郷町迎河原10-6	5
4	遠藤井堰	綾部市志賀郷町諏訪	2
5	下井口井堰	綾部市仁和町下井口25	2
6	さぎ谷井堰	綾部市金河内町福安1	1.5
7	川原井堰	綾部市金河内町榎坪3	1.92
8	尾口井堰	綾部市金河内町福安33	15
9	崩井堰	綾部市金河内町中坪13	0.4
10	樋井根井堰	綾部市金河内町崩7	0.8
11	神戸井根	綾部市金河内町クルヒノ木21	3
12	大井根井堰	綾部市金河内町迫橋51	6.55
13	大松井根	綾部市内久井町大松	3
14	堂の下井根	綾部市内久井町石代	4
15	桑ノ木原井堰	綾部市内久井町	20

水 質



下水道普及率＝86.7%



下水道の整備等によりBODは低下傾向
1.8mg/l(H17) → 0.9mg/l(R5)
(※ 通常の水道水として利用できる水質が、BOD＝2.0mg/l)

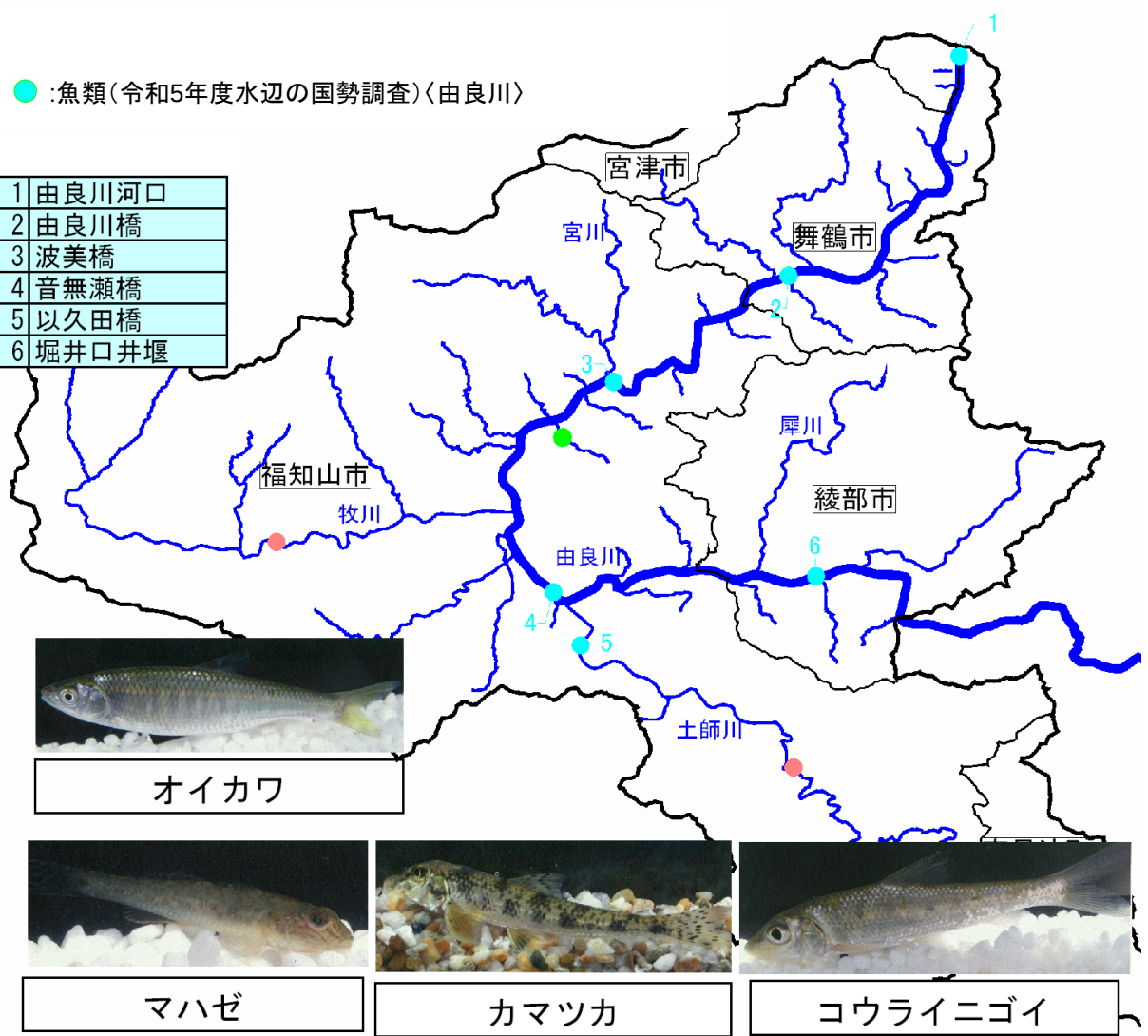
● 慣行水利権・・・現在15件あり、約86haの農地を灌漑している。

■ 利水・水質に関する課題

- 近年、渇水による瀬切れや農作物の被害報告は無く、適切な水利利用がなされており、現在の流況が保たれれば問題は無い。
- 流水の正常な機能の維持に関しては、良好な水質、多様な生物の生息・生育環境、景観等が維持されるように努める。

1. 現状と課題（河川環境）

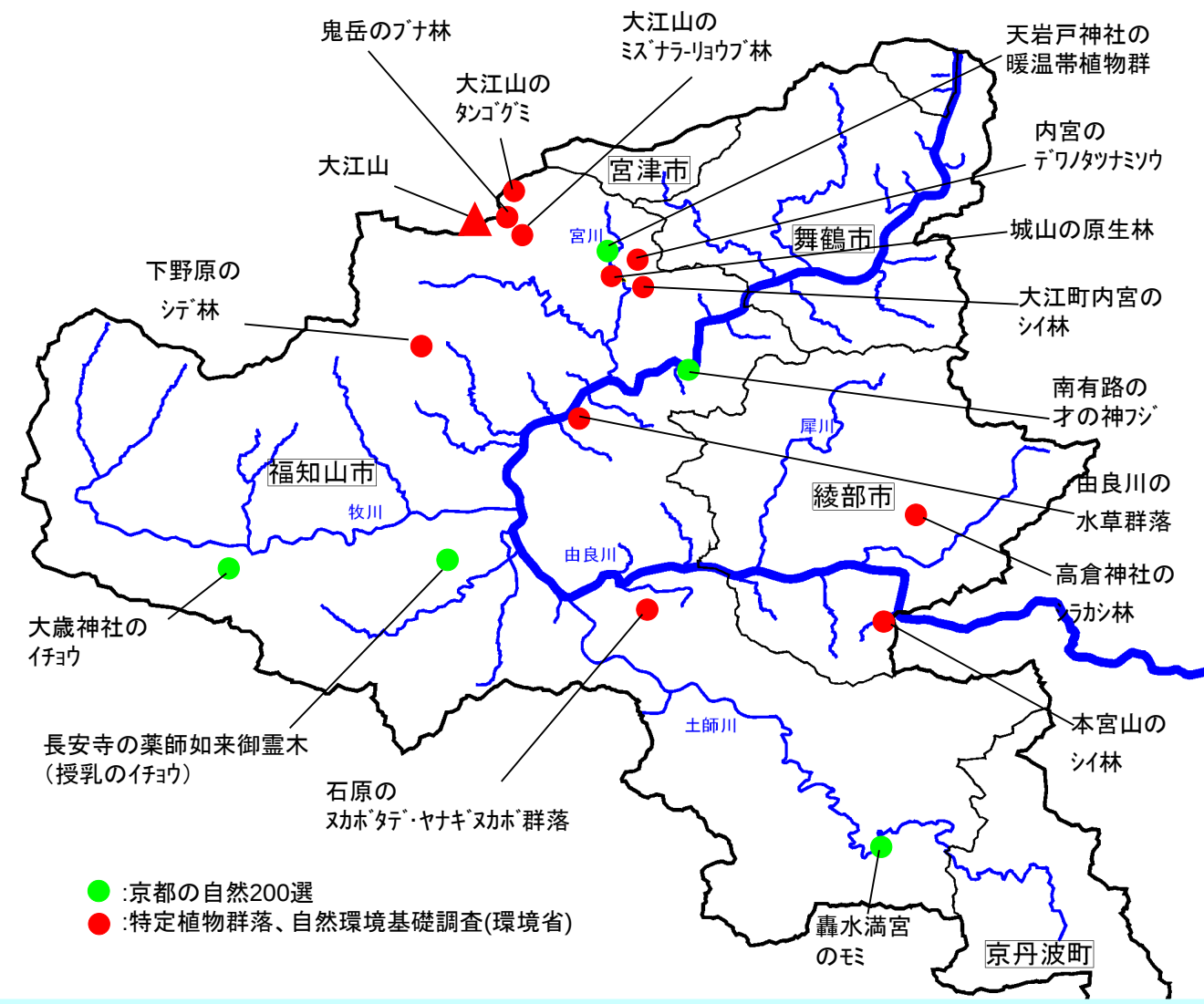
魚 類



- 絶滅寸前種であるスジシマドジョウが確認される。
- 「サケの遡上する由良川」として知られている。

植 物

由良川下流圏域の特定植物群落※
※自然環境保全基礎調査(環境省)の一環として、8項目の基準によって選定された学術上重要な群落、保護を要する群落等。



- 大江山周辺はシイやブナ等の特定植物群落に指定される等、自然豊かで貴重な植生が残されている。
- 由良川の支川下流部では、オギ、ヨシ、ツルヨシ、ヤナギ類群落が多く見られる。

■河川環境に関する課題

- 今後の河川整備については、この豊かな自然環境に十分配慮するとともに、川本来の変化に富んだ水辺創出など、多様な生物が生息・生育する河川環境の保全・再生に努める必要がある。

2. 河川整備計画の目標（目標規模の考え方）

【目標】

規模の設定にあたっては、河川の重要度を重視するとともに、既往洪水による被害、経済効果等を総合的に考慮して定めることを基本とする。（河川砂防技術基準 基本計画編 第2章 河川計画）

河川砂防技術基準			府内河川の改修規模
河川区分	河川の重要度	計画規模 (超以下確率年)	
一級河川の主要区間	A級	200以上	直轄河川
	B級	100～200	
一級河川のその他の区間および二級区間	C級	50～100	淀川支川(都市)
	D級	10～50	淀川支川(一般) 由良川支川(都市・一般) 二級河川(都市・一般)
	E級	10以下	

府内河川の重要度分類表

《府内の代表的な河川の目標規模》

- 鴨川(1/30)
 - 木津川圏域：防賀川(1/50)、煤谷川(1/50)
 - 宇治川圏域：古川(1/10)、安祥寺川(1/10)
 - 桂川圏域：桂川(1/30)、七谷川(1/10)、園部川(1/5)
 - 由良川下流圏域：弘法川(1/10)、榎原川(1/3)
 - 二級河川：高野川(1/10)、福田川(1/5)、佐濃谷川(1/5)
- ※下線は主要河川または、天井川等の重要河川

※京都府では10年確率規模の整備を基本とし、以下の条項を参考に目標規模を定めている。

- (1)河川の重要度(流域の大きさや社会的重要度)：都市計画区域、DIDの割合など
- (2)既往水害被害：水害統計、水害記録、水理水文資料
- (3)経済性：費用対効果分析、想定被害額
- (4)上下流バランス、府内河川バランス
- (5)その他：天井川、河川形態(堀込河川or築堤河川)など

2. 河川整備計画の目標（対象期間・整備目標）

【対象期間】 変更から概ね30年間とする。

【目標規模】 年超過確率1/10規模（概ね10年に1回程度で発生する降雨規模）の洪水を安全に流下させることを目標とする。

【目標規模の考え方】

- 由良川下流圏域の他河川は、年超過確率1/10規模としているものが多い。
- 掘削等により早期効果発現が可能な規模。

京都府の由良川下流圏域及び上流圏域の河川の目標規模

○由良川下流

河川名	目標規模
八戸地川	平成16年台風23号洪水と同規模（概ね1/10）
宮川	
牧川	平成16年台風23号洪水と同規模（概ね1/30）
和久川	平成16年台風23号洪水と同規模（概ね1/10）
相長川	
大谷川	
大砂利川	
榎原川	概ね1/3（平成26年8月豪雨と同規模）
弘法川	概ね1/10（内水対策と併せて、満流で平成26年8月豪雨を流下）
法川	
蓼原川	平成29年台風21号と同程度の降雨における床上浸水被害を解消
谷河川	

○由良川上流

河川名	目標規模
高屋川（畑川合流点上下流区間）	概ね1/30
畑川ダム	
畑川	

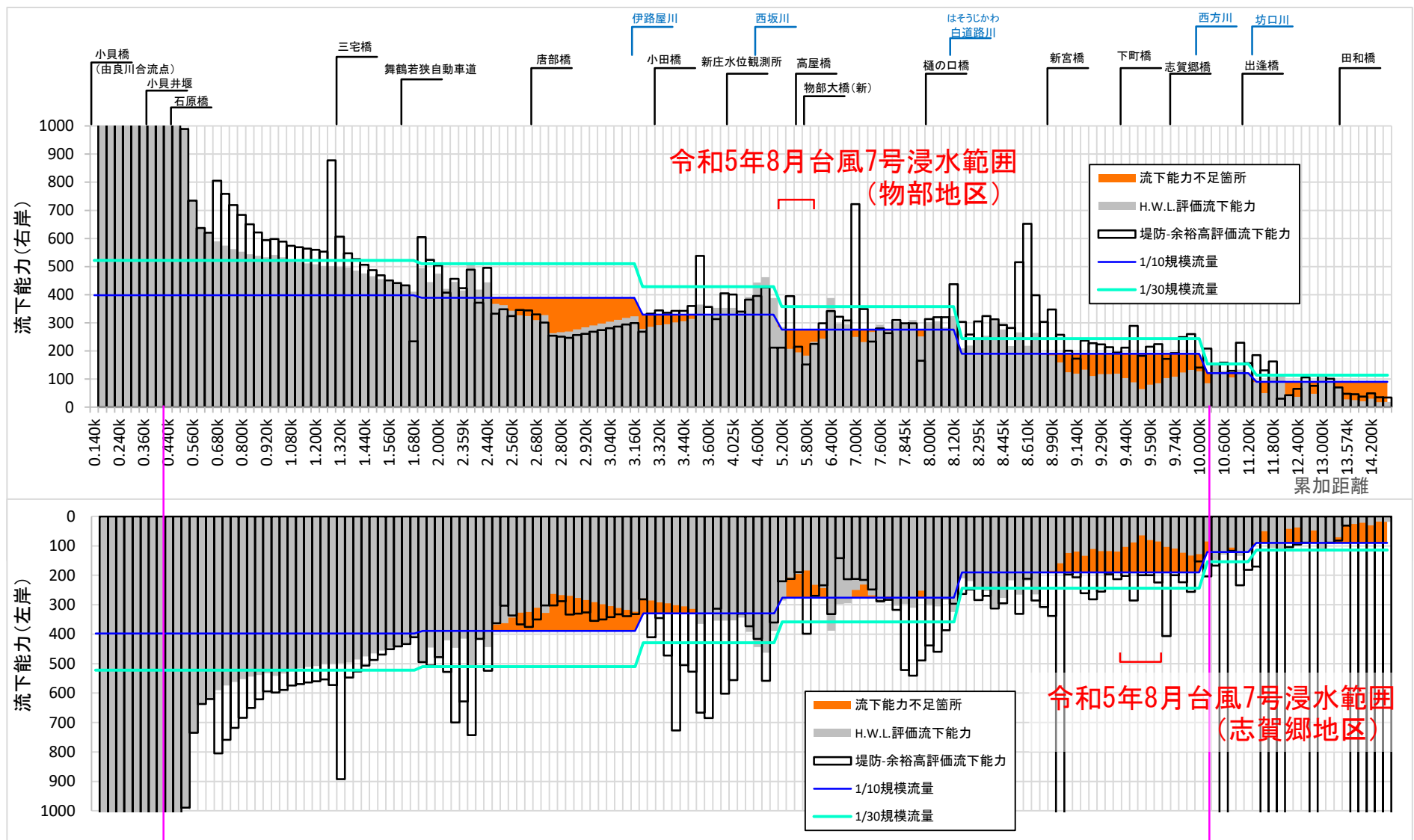
2. 河川整備計画の目標（対象区間）

【計画対象区間】

・石原橋付近(0.44k)～西方川合流点(10.2k)までの 約9,800m

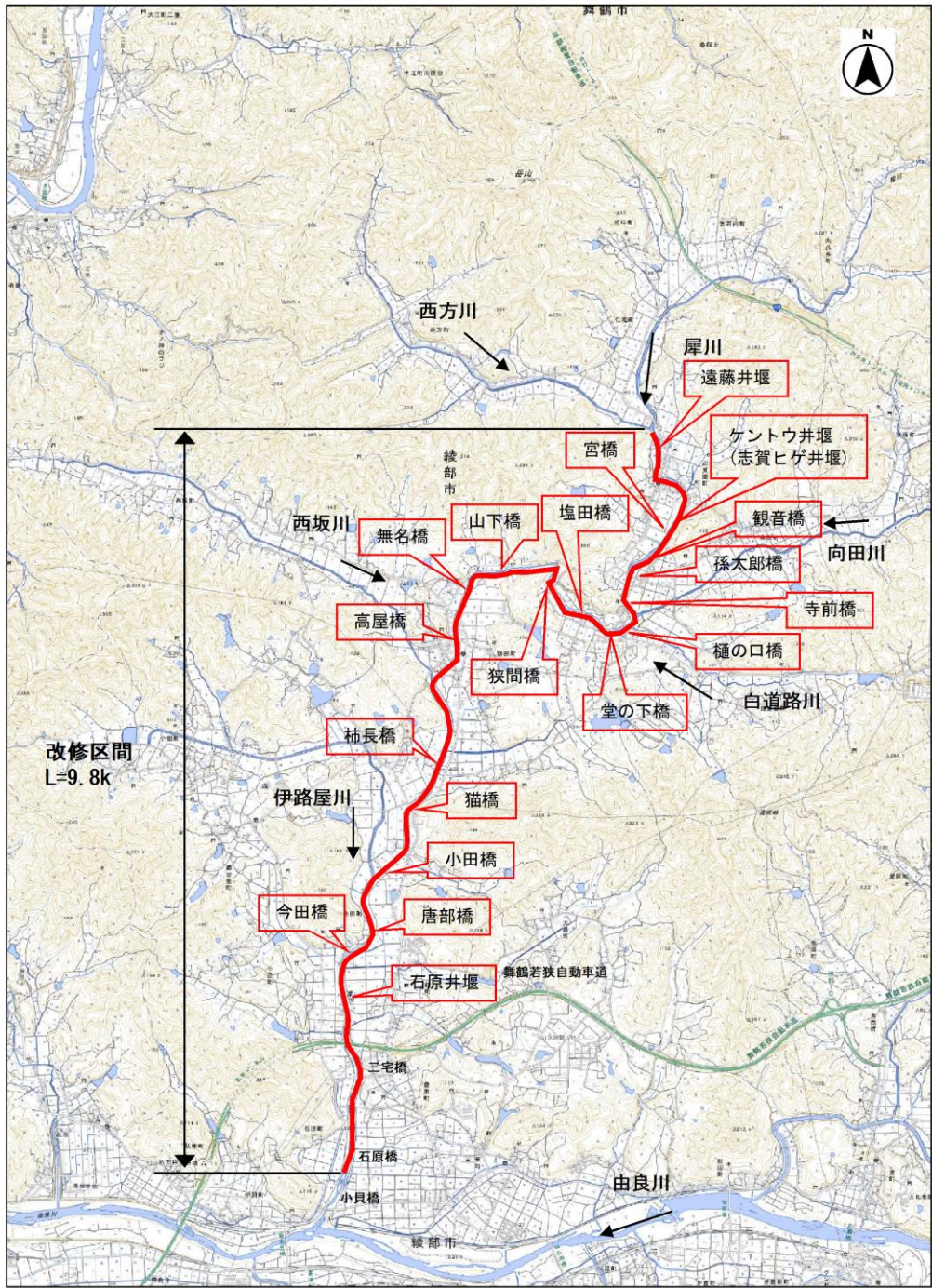
【対象区間抽出の考え方】

- 流下能力が不足している区間が長い犀川では、全ての区間を整備することは予算的、時間的な制約があり、困難である。
- 近年、出水による人家浸水被害のあった箇所を含むよう、対象区間を設定する。

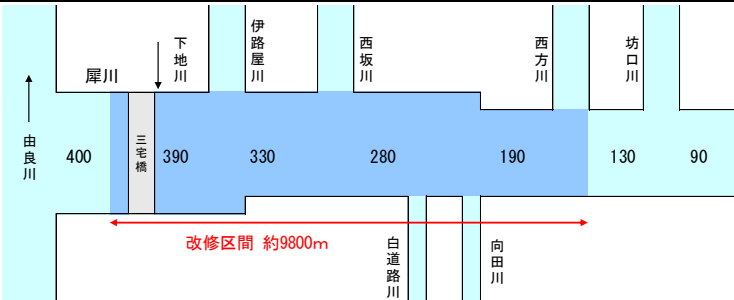
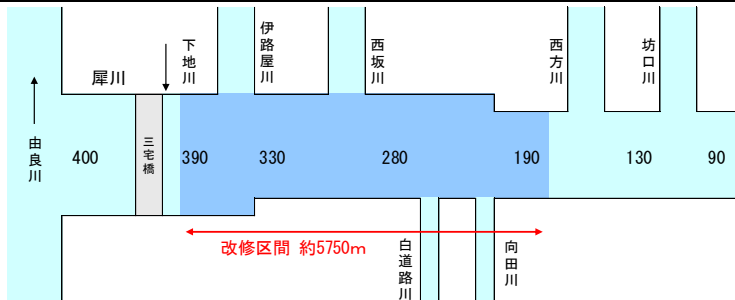
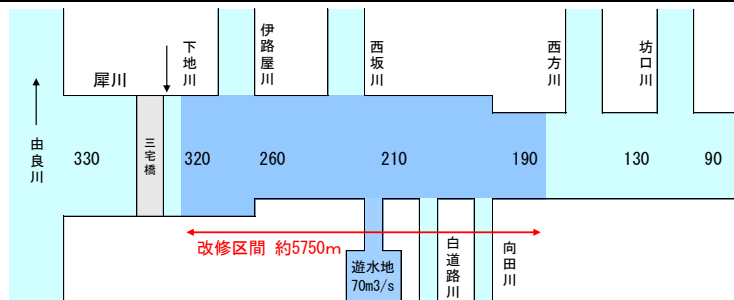


整備区間 石原橋付近 (0.44k)～西方川合流点 (10.2k)

犀川 流下能力図



3. 河川整備の実施に関する事項（整備内容）

		① 河道掘削案	② 河道拡幅案	③ 河道掘削+遊水地案
改修概要※		最深河床高見合いで河床高を切り下げ河道掘削し、全量を河道で対応する案	河道拡幅を行い、全量を河道で対応する案	遊水地で洪水の一部をカットし、残りを河道掘削で対応する案
		河床を概ね0.8m掘り下げる。	現況の河床高を目安に、現況の川幅から概ね5～15m拡幅する。	・河道：河床を掘り下げる。 ・遊水地：物部地区上流（左岸） 貯留容量22.2万m ³ 洪水調節量70m ³ /s
流量配分				
社会的影響	用地買収	・ほとんど影響は無い。 （築堤等により部分的に必要となる場合がある。）	・広範囲にわたって用地取得および家屋や施設等の移転が必要となる。 ・補償物件：約40戸	・遊水地整備のための用地取得が必要となる。 （A=約11ha）
	交通（橋梁）	・河床掘削により、複数の橋梁が架け替え対象となり、工事中は交通面などの社会的影響が大きい。	・河床掘削により、複数の橋梁が架け替え対象となり、工事中は交通面などの社会的影響が大きい。	・河床掘削により、複数の橋梁が架け替え対象となり、工事中は交通面などの社会的影響が大きい。
	環境	・河道内の改変に伴い、瀬淵・水際環境等への影響がある。	・河道内の改変に伴い、瀬淵・水際環境等への影響がある。	・河道内の改変に伴い、瀬淵・水際環境等への影響がある。 ・遊水地で大規模な掘削が必要で、地下水を含め、周辺環境への影響の恐れがある。
維持管理		・堤防等は広域的な管理が必要であるが、維持管理は比較的容易である。	・堤防等は広域的な管理が必要であるが、維持管理は比較的容易である。	・遊水地や周囲堤等の維持管理が必要となる。
施工性		・河道内で全て対応するため、大きな支障は無い。	・拡幅する際に、近接する施設や構造物等への配慮が必要となる。	・遊水地整備箇所の地盤が軟弱な場合は、安定性確保のために地盤改良が必要となる。
工期		・橋梁架け替えや堰改築が必要となるため、一定の期間を要するが、他の案と比べて短期間での対策が可能である。	・橋梁架け替えや堰改築が必要となるため、一定の期間を要する。 ・家屋移転が多いため、用地取得に相当な期間を要することが想定される。	・橋梁架け替えや堰改築が必要となるため、一定の期間を要する。 ・遊水地の用地取得や土地利用について、地元の理解と協力を得るために相当な期間を要することが想定される。

※3案に共通の改修内容として、堤防高不足箇所における築堤が必要

3. 河川整備の実施に関する事項（整備内容）

【整備概要】

- 河床掘削、築堤、護岸整備、橋梁架替及び井堰改築を行うことにより、流下能力の向上を図る。
- 河道内のみお筋を確保することで、自然の営力によって瀬や淵が形成されることを促し、河川に生息する生物の生息・生育・繁殖環境の保全、復元及び創出に努める。

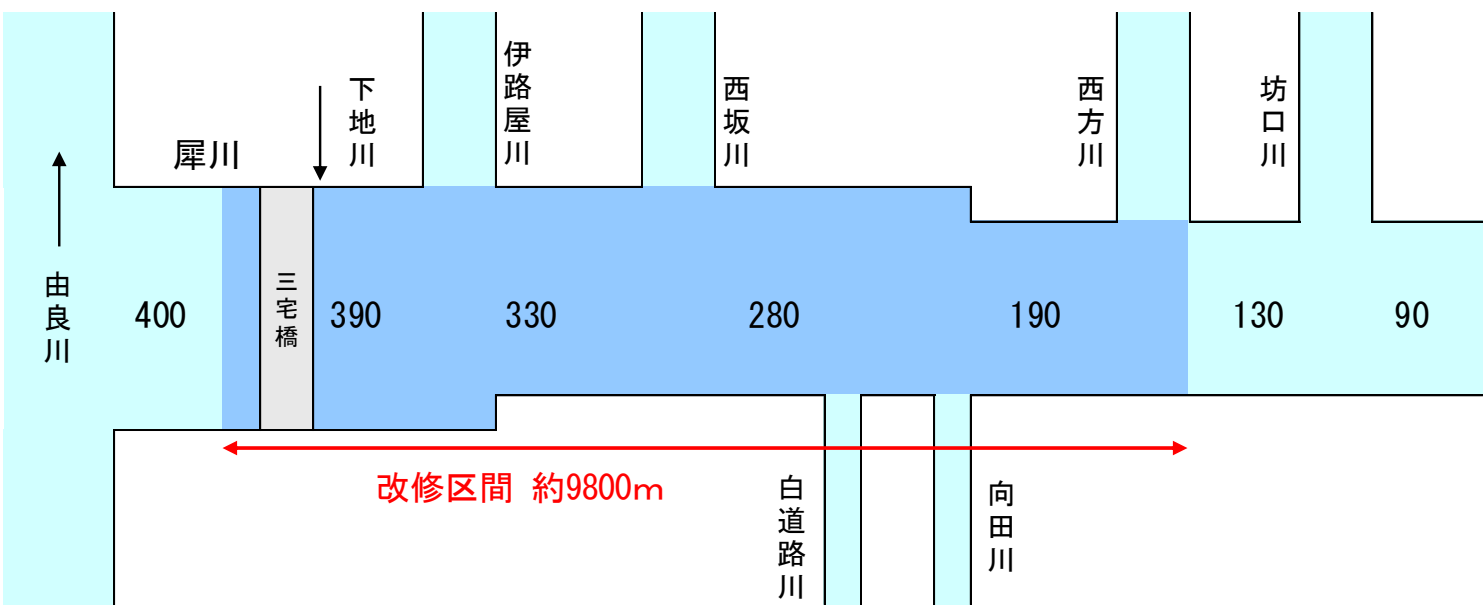
【縦横断形状の設定方針】

「縦断形状」

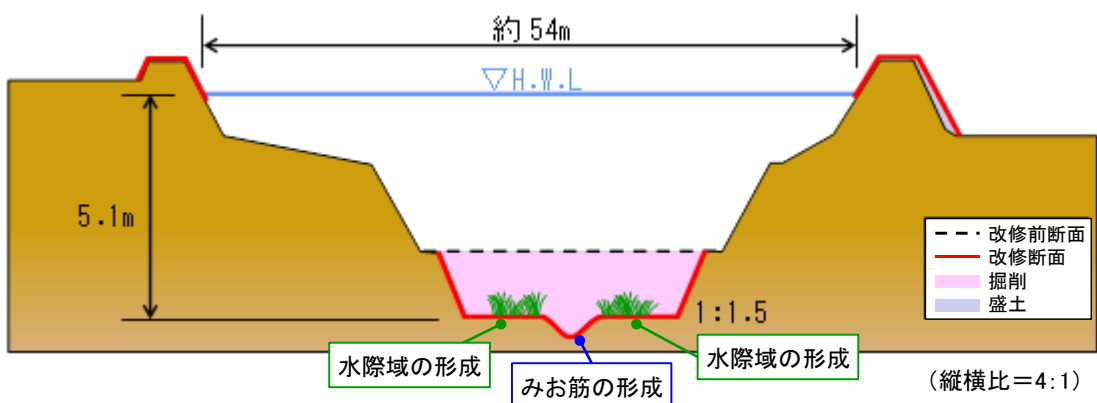
- ・ 計画高水位 ・ ・ ・ 堤内地地盤高程度に設定する。なお、由良川の背水の影響区間（由良川合流点から犀川0.64kまで）においては由良川合流点のH.W.L.（T.P.+29.847m）を用いる
- ・ 河床勾配 ・ ・ ・ 現況河床勾配や堤内地盤高の勾配から、1/555～1/195とする
- ・ 余裕高 ・ ・ ・ 0.14k～0.64k：由良川本川と同じ ⇒ 1.5m
0.68k～8.120k：計画流量200m³/s以上500m³/s未満 ⇒ 0.8m
8.195k～14.480k：計画流量200m³/s未満 ⇒ 0.6m
- ・ 出発水位 ・ ・ ・ 下流端断面を使用した等流計算水位

「横断形状」

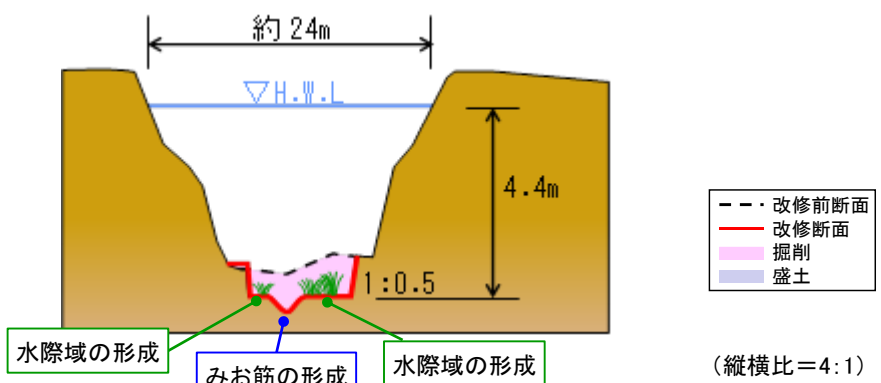
- ・ 護岸勾配 ・ ・ ・ 現状の自然豊かな環境や生物を考慮し、法勾配(1:1.5)とする
- ・ 横断形状 ・ ・ ・ 河床掘削により計画流量を流下させる



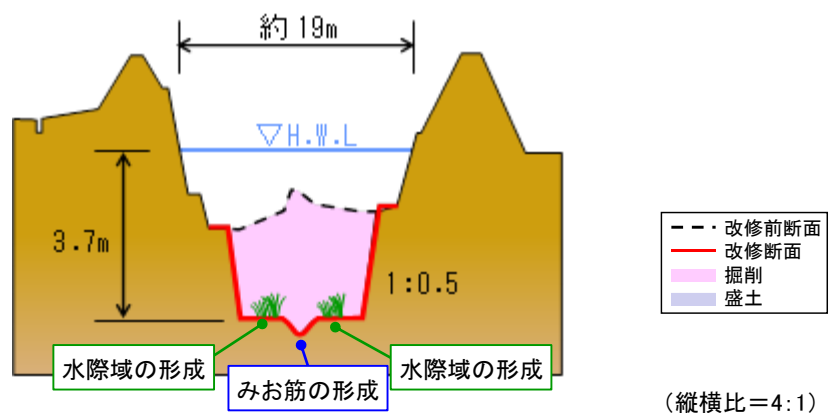
犀川 流量配分図 (単位: m³/s)



犀川の標準断面図 (2.760k付近 (唐部橋上流))



犀川の標準横断面図 (5.600k付近 (高屋橋下流))



犀川の標準横断面図 (9.490k付近 (下町橋上流))

3. 河川整備の実施に関する事項（整備内容）

【流域治水を推進】

- 気候変動の影響等を踏まえ、今後は河川整備に加え、流域のあらゆる関係者が協働して、①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策を流域全体で行う治水対策「流域治水」を推進していく。

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

雨水貯留機能の拡大

集水域

[県・市、企業、住民]

雨水貯留浸透施設の整備、
ため池等の治水利用

流水の貯留

河川区域

[国・県・市・利水者]

治水ダムの建設・再生、
利水ダム等において貯留水を
事前に放流し洪水調節に活用

[国・県・市]

土地利用と一体となった遊水
機能の向上

持続可能な河道の流下能力の 維持・向上

[国・県・市]

河床掘削、引堤、砂防堰堤、
雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす

[国・県]

「粘り強い堤防」を目指した
堤防強化等

②被害対象を減少させるための対策

リスクの低いエリアへ誘導／

住まい方の工夫

[県・市、企業、住民]

土地利用規制、誘導、移転促進、
不動産取引時の水害リスク情報提供、
金融による誘導の検討

氾濫域

浸水範囲を減らす

[国・県・市]

二線堤の整備、
自然堤防の保全



③被害の軽減、早期復旧・復興 のための対策

土地のリスク情報の充実

氾濫域

[国・県]

水害リスク情報の空白地帯解消、
多段型水害リスク情報を発信

避難体制を強化する

[国・県・市]

長期予測の技術開発、
リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化

[企業、住民]

工場や建築物の浸水対策、
BCPの策定

住まい方の工夫

[企業、住民]

不動産取引時の水害リスク情報
提供、金融商品を通じた浸水対
策の促進

被災自治体の支援体制充実

[国・企業]

官民連携によるTEC-FORCEの
体制強化

氾濫水を早く排除する

[国・県・市等]

排水門等の整備、排水強化

3. 河川整備の実施に関する事項（整備内容）

由良川水系流域治水プロジェクト2.0【位置図】

～頻発する浸水被害に対して、流域治水対策を一層推進～

- 由良川水系では、近年大規模な外水氾濫が発生した平成25年台風第18号による出水以降も浸水被害が頻発したこと等を踏まえ、以下の取り組みを一層推進していくものとし、更に国管理区間においては、気候変動（2℃上昇）下でも目標とする治水安全度を維持するため、現行の整備計画目標洪水に対して、2℃上昇時の降雨量増加を考慮（雨量1.1倍）した平成25年台風第18号規模の洪水による災害の発生防止又は軽減を図ることを目指す。
- これまで、平成25年台風第18号等による被害をふまえ、河川整備計画に位置付けたメニューを大幅に前倒しする緊急的な治水対策や、国・府・市が一体となって実施した総合的な治水対策等の取り組み等を進めてきたが、気候変動の影響に伴う降雨量や洪水発生頻度の変化という新たな課題や、流域の土地利用の変遷に伴う保水・遊水地域の減少等を踏まえ、将来に渡って安全な流域を実現するため、特定都市河川浸水被害対策法（以下「法」）の適用を検討し、更なる治水対策を推進するとともに多自然川づくりの推進に取り組む。



4. 河川維持に関する事項

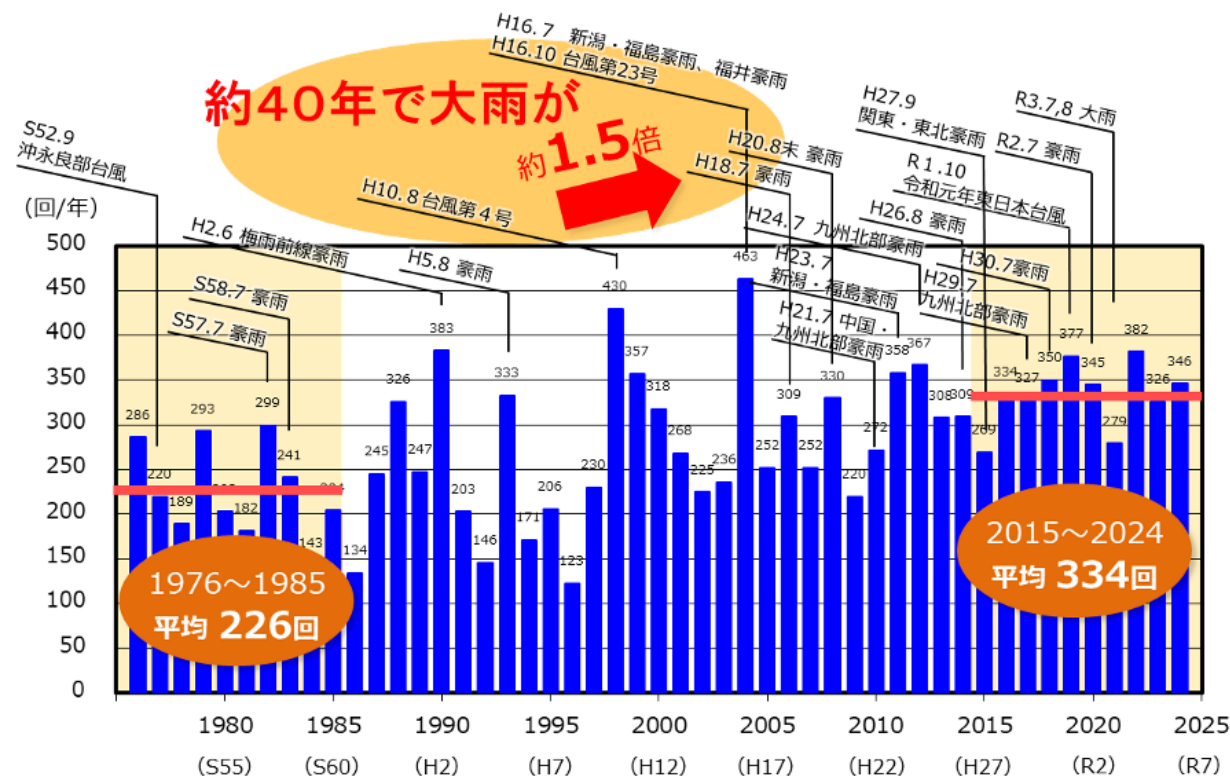
【河川維持の目的】
治水、利水及び環境の観点から調和のとれた、機能を十分に発揮出来るような維持管理を行う。

河川維持の内容		目的
①河川管理施設の維持管理		
	河川巡視や河川管理施設の点検	危険箇所・老朽箇所の早期発見・補修
②流下能力の維持		
	土砂堆積状況に応じた河床掘削の実施	河川断面の確保
③流水の正常な機能の維持		
	雨量・水位・水質調査の実施 データの蓄積	流水の正常な機能の維持 適正な河川管理
④その他		
	河川除草	適正な河川管理

【局所的な改良工事等】
必要に応じて局所的な改良工事や、洪水等により被災した場合には、直ちに復旧を行うなど、状況に即した適切な対応に努める。
また、生態系が豊かな地域や、環境の良好な地域における工事にあたっては、周辺の生態系や景観に配慮した工法・材料の選定に努める。

5. 河川整備を総合的に行うために必要な事項

① 地域住民や自治体と連携した防災に関するソフト対策の推進



1時間降水量50mm以上の年間発生回数
(アメダス1,300地点あたりに換算した値) 出典: 水害レポート2024

ハード対策だけでなく、ソフト対策の推進が必要。

ソフト対策

防災情報の提供

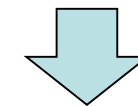
防災カメラ、危機管理型水位計等の設置

警戒避難体制の整備

水防警報河川、水位周知河川の指定

浸水想定区域図、洪水ハザードマップの作成

インターネット等による雨量水位の情報提供



地域との連携・協働、防災訓練等を通じた効果的な運用・改善に努める。

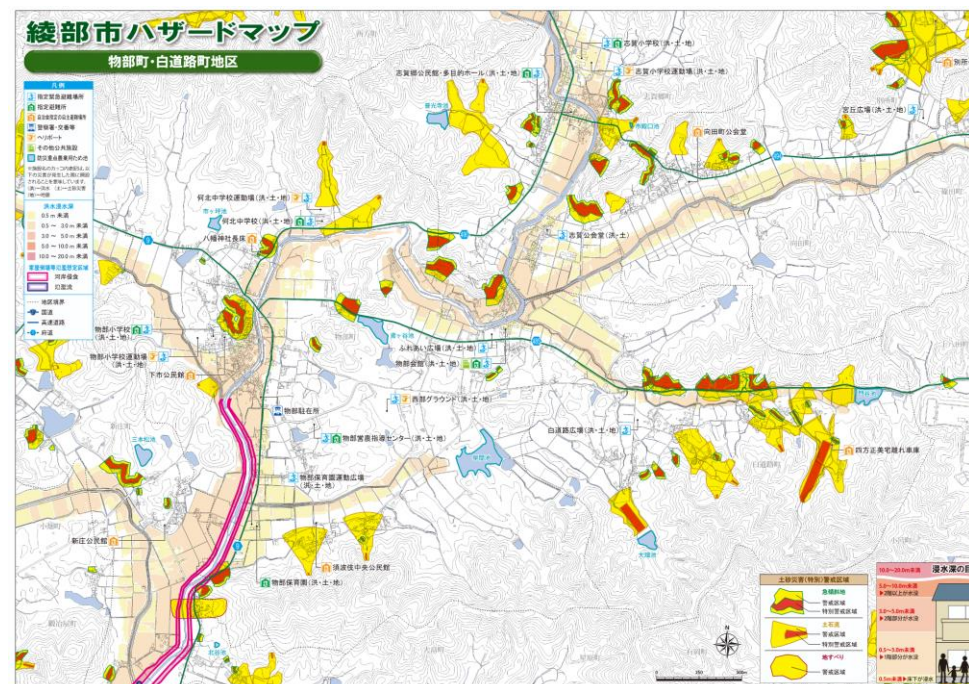
インターネットによる防災情報の提供の様子



防災カメラ映像の配信

河川水位情報の配信

防災マップ(洪水ハザードマップ)



綾部市の取組

雨水貯留施設(マイクロ呑龍)補助制度



対象経費上限
=45,000円

補助率=3/4

5. 河川整備を総合的に行うために必要な事項

② 地域住民と連携した河川整備・河川管理の推進

【河川整備】

- 豊かな自然環境を有する圏域の地域特性と考慮するとともに、地域が河川に親しみをもてるような川づくりを目指し、ワークショップ等により地域住民の意見を反映させる取組を行う。
- 地域住民等と連携・協働した取組み、イベント等の開催により、地域と連携した河川行政の推進に努める。

③ 豊かな自然環境及び文化的景観との触れあいと保全

【水辺空間の保全】

- 圏域の河川では、生物調査などを通して豊かな自然に直接触れあうことができるフィールドとして利用されており、自然体験の場として一層積極的に活用されるよう、地域と連携・協働しながら安全で豊かな水辺空間を守り育てる。



地域住民と犀川との触れあい



犀川環境学習



④ 由良川下流圏域の健全な水環境に向けた取組み

【水量、水質の維持】

- 由良川下流圏域の水量、水質の維持については、源流から河口に至るまでの水系全体の問題としてとらえ、啓発活動など流域住民や関係機関とより一層連携を図る。

【森林、農地の保全】

- 森林の果たす水源かん養機能等の機能が十分保たれるよう、森林、農地の管理、保全について関係機関等と連携を図っていく。